

# 広島県高等学校体育連盟 専門部会計処理便覧

令和4年3月

## 広島県高等学校体育連盟

### 目 次

- 1 専門部に関わる経費について・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1～p 2
  - (1) 経費の種類
  - (2) 請求等の手順
  - (3) その他

- 2 専門部の会計処理（会計監査）について・・・・・・・・ p 3

### 3 関係書類

\* 引率外競技役員派遣依頼申請書

\* 次の様式はホームページからダウンロードしてください

収支決算書

大会運営積算書

三大会別決算書

専門部金銭出納簿

引率外競技役員派遣依頼請求用紙

## 1 専門部に関わる経費について

(1) 経費の内訳 各専門部は、次の経費について事務局に請求することができる。

### ア 事業費

#### ① 運営費

- ・大会運営費
- ・事務費

#### ② 分担金

#### ③ 中国大会補助金

※ 会計処理等については、別冊「中国大会のてびき」を参照。

### イ 交通費

#### ① 委員会交通費

- ・年間3回。
- ・緊急な案件が生じ、臨時委員会が必要となった場合。

#### ② 委員長会議交通費

- ・全国委員長会議：年間2回、中国委員長会議：年間1回  
又は全国委員長会議：年間1回、中国委員長会議：年間2回
- ・大会期間中の場合、その大会の競技役員になっている者や生徒を引率する者については対象としない。
- ・中国ブロック代表として全国理事会に出席する場合は、その内容により1回の追加を認める。

#### ③ 引率外競技役員交通費

- ・生徒を引率しない加盟校の教職員が競技役員となった場合の交通費。
- ・校務でない場合でも、交通費の支給はします。保険については年間保険に加入しています。

(2) 請求等の手順 各専門部は、次の方法で事務局に経費を請求し受領する。

### ア 事業費

専門部から提出された積算書をもとに県高体連事務局が予算案を作成する。

↓

予算の決定（5月 代議員会）

↓

必要に応じて、所定の口座への入金を依頼する。

### イ 交通費

#### ① 委員会交通費

交通費請求書を作成し、委員会の開催通知（「交通費は高体連負担」と明記されたもの）とともに提出する。

↓

交通費・領収書の用紙を受け取る。

↓

会議終了後、受領者全員の署名がある領収書をすみやかに提出する。  
委員の欠席等により生じた残金は領収書とともに返還する。

#### ② 委員長会議交通費

全国高体連専門部や中国高体連専門部からの派遣依頼の写しを提出する。

↓ 事務局から委員長に高体連からの派遣依頼を電子メール送付 → 委員長から事務局へ回答  
交通費受領書に署名し、交通費を受け取る。

↓

領収書を提出する。

欠席等により生じた残金は返還する。

③ 引率外競技役員交通費（中国大会は含まない）

引率外競技役員派遣依頼申請書に必要事項を入力し，大会要項（派遣会場が分かる資料）とともに提出する。

↓

引率外競技役員派遣依頼文（Excel ファイル）を作成し，大会要項とともに当該役員に送付する。

↓ 当該役員が所属校へ文書を提出

交通費請求書を作成し，引率外競技役員派遣依頼の返信（回答）とともに提出する。

↓

交通費受領書に署名し，領収書の用紙を受け取る。

↓

受領者全員の署名がある領収書を，大会終了後すみやかに事務局に提出する。

役員の欠席等により生じた残金は領収書とともに返還する。

(3) その他

令和4年度より受領の際の押印は全て署名に代える。

※ 出金は必要に応じて行う。手続きに関しては事務局に事前に電話等で連絡すること。

## 2 専門部費の会計処理（会計監査）について

- (1) 専門部費は、貯蓄することや年度を越えて執行することはできない。
- (2) 専門部費は、次のことに充てることはできない
  - ア 備品の購入
  - イ 会場（学校・社会体育施設）の整備費等
  - ウ 全国大会等の大会参加費
  - エ 補助員（生徒）の交通費
- (3) 全国高体連各専門部分担金は、専門部で予算化すること。
- (4) 広島県内開催中国大会への補助金は、専門部費に計上しない。（中国大会収支決算に計上する。）
- (5) 専門部収支決算書の各種目の摘要（内容）については、次を参照すること。

### 収入の部

項 目	摘 要
運 営 費	県高体連より支給される専門部費の内の運営費
県 協 会 分 担 金	県高体連より支給される専門部費の内の県協会分担金
中国大会分担金	県高体連より支給される専門部費の内の中国大会分担金
そ の 他	預金利子等

### 支出の部

項 目	摘 要
諸 謝 金	①審判員等謝金 ②医師・看護師等謝金 ③その他
交 通 費	①審判員等交通費 ②医師・看護師等交通費
消 耗 品 費	①事務用品 ②競技に必要な消耗品（ラインテープ、ロープ、石灰等） ③医薬品 ④会議での湯茶代（お茶葉・コップなど） ⑤その他
印 刷 製 本 費	①大会要項・プログラム・記録用紙等印刷代 ②その他
通 信 運 搬 費	①切手・ハガキ代 ②電話・FAX代 ③競技用具等運搬費 ④その他
借 損 費	①競技場・競技器具等使用料 ②会議室（委員会・審判会議等）使用料 ③その他
食 糧 費	①補助員昼食弁当代（600円程度） ②校務である（生徒引率、特業）大会参加の教員以外の役員・審判等 ③その他
分 担 金	①県協会分担金 ②中国大会分担金 ③全国高体連専門部分担金
事 業 費	①競技外専門部の事業に要した費用 （定通総体、各研修会、その他）
そ の 他	①褒賞費等 ②その他上記項目で計上できないもの。（香典等慶弔費は認められない）